

別表 1

本専攻科で取得できる特別支援学校教諭免許状の種類

免許状の種類	基礎免許状 (既に取得している ことを必要とする)	特別支援教育に関する科目 ※最低必要単位数
		一種免許状に関するもの
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること	27

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数を満たすことを前提とした、本専攻科の免許取得上の履修要件であり、本専攻科で修得することを要する。

別表 2

	領域・免許状の区別		中心となる領域	含む領域	特別支援学校
	授業科目 及び単位数				一種
特別支援教育に関する科目	障害児教育概論	2	—	—	2
	障害児教育史	2	—	—	2
	障害児発達心理学	2	知的	肢体	2
	知的障害児の健康と医療	2	知的	肢体、病弱	2
	発達臨床研究	2	知的	—	2
	肢体不自由児の健康と医療	2	肢体	知的	2
	病弱児の健康と医療	2	病弱	知的	2
	知的障害教育	2	知的	—	2
	肢体不自由教育	2	肢体	知的	2
	病弱教育	2	病弱	知的、肢体	2
	インクルージョン教育論	2	重複	発達	2
	発達障害児の心理と支援	2	発達	重複	2
	視覚と聴覚の障害	2	視覚、聴覚	重複	2
	障害児教育実習	3	—	—	3

（注）表中の領域については、視覚障害者：視覚、聴覚障害者：聴覚、知的障害者：知的、肢体不自由者：肢体、病弱者：病弱でそれぞれ略記。